

# むすし

2024.5  
Vol.197

## 国営昭和記念公園の 黄色いどこでもドア

他にも青ピンク白等のどこでもドアが  
園内に点在しています。

もし、どこでもドアがあったら  
皆さんはどこに行きたいですか？

photo/text  
Yoshinao Osawa



東京税理士会 武蔵野支部  
支部長

とみざわ さとみ  
富澤 里美

風薫る季節となりました。会員の皆様方におかれましては確定申告の繁忙期が過ぎ、一段落されたことと思います。

武蔵野支部に於いては、例年行っております小規模事業者に対する確定申告無料相談会等をはじめ、インボイス制度開始後初めての確定申告に対応するため、3月15日以降も消費税の相談会を実施し、無事に終了することができました。従事された会員の方々には心より感謝申し上げます。

コロナ禍より無料相談会は、予約制となっておりますが、来年より申込み方法が変更となります。電話受付がなくなり、インターネットのみの受付となります。納税者の皆様にご不便をかけないように、対策を講じてまいります。

また、相談会においては紙による申告からパソコン、そしてスマホを利用した申告へと移行してきております。来年以降もスマホ申告のより一層の推進をする方針とのことです。我々税理士は、スマホによる申告は触れる機会がほとんどないと思われまますので、相談会

に従事いただく会員の皆様に混乱のないよう準備をしたいと考えております。

さて、新型コロナウイルスが5類感染症に移行されちょうど1年が経過致しました。支部活動は、新入転入会員の懇親会や勉強会、支部旅行や本会の野球大会、地域貢献活動として租税教室や相談会等々、制限を受けず実施することができました。メガヒットが生まれにくい昨今ではありますが、支部活動への参加もそれぞれ好みが分かれている印象を受けました。引き続き会員の皆様のご意見を伺いながら支部業務を進めてまいりたいと思います。

本年6月より実施される定額減税に向け、武蔵野税務署の方々にご対応いただき、5月の勉強会にて説明いただく機会を設けました。奮ってご参加の上、事業のお役に立てていただければと思います。

最後になりましたが、改めまして会員の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、事業のご発展とご健勝を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。



武蔵野税務署  
署長

ふじい しゅういち  
藤井 秀一

新緑の候、東京税理士会武蔵野支部会員の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

富澤支部長をはじめ会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者に係る消費税及び地方消費税の確定申告並びに贈与税の申告期間中におきましては、常にも増して皆様の多大なるご支援とご協力をいただき、感謝申し上げます。

特に、三鷹市を皮切りに各市で行われました「無料申告相談」におきましては、スマホ申告の一層の推進に向けてひとかたならぬお力添えをいただくとともに、武蔵野税務署においてインボイス制度により新たに課税事業者になられた方への無料申告相談にご尽力いただいたほか、従事された方々には丁寧かつ適切な対応をしていただきました。おかげさまをもちまして、無事に終了しましたことを重ねて御礼申し上げます。

さて、今般、「令和6年度税制改正の大綱（令和5年

12月22日閣議決定）」に沿った国税の改正法案が成立・施行されました。これにより、令和6年分の所得税について、令和6年6月から定額減税が実施されます。

国税庁では、源泉徴収義務者に対する個別周知及び相談体制等の充実を目的として、①ダイレクトメール（ハガキによる特設サイトの開設周知）や制度周知用パンフレットの送付、②給与支払者向け所得税定額減税コールセンターの設置、③国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」に制度開設動画を掲載する等の取組みを実施しているところです。武蔵野税務署といたしましても、給与支払者向け定額減税説明会を開催しておりますので、周知等の御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、東京税理士会武蔵野支部の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝、事業の御繁栄を心からお祈り申し上げまして、確定申告の御礼とさせていただきます。

## 確定申告期 無料相談実績報告

令和6年1月25日(木)～令和6年3月27日(水)

令和5年分の確定申告期無料相談が無事に終了いたしました。会員の皆様には、ご多忙の中、ご協力をいただき本当にありがとうございました。

国からの委託で行われる『小規模納税者に対する確定申告無料相談』は、前年に引き続き事前予約制(当日枠も一部用意)で開催され、2月1日から2月9日(全6日間)にわたり、武蔵野スイングホール、三鷹市公会堂、小金井宮地楽器ホールの3会場で延べ83名の会員の皆様にご協力いただきました(下表をご参照ください)。

また本年は、令和5年10月1日からインボイス制度が開始されたことにより、インボイス発行事業者への登録を契機に新たに課税事業者となった事業者を対象とし、武蔵野税務署で『税理士による無料申告相談』が3月21日から3月27日までの期間(全5日間)実施され、5名の会員に延べ33件の相談を担当していただきました。

その他各団体からの依頼による無料相談等につきましては、青色申告会30名、三鷹商工会7名、小金井市商工会10名の会員をそれぞれ派遣いたしました。

来年の『小規模納税者に対する確定申告無料相談』につきまして、いままで行われていた電話での予約受付がなくなり、インターネットでの予約受付のみとなることが決定しています。電話での予約受付がなくなることにより、当日予約なしでの来場者増加による会場での混乱が生じないよう対応することが必要と考えています。

会員の皆様には今後ともご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

【税務支援対策部 部長 三芳 一】

小規模納税者に対する確定申告無料相談

会 場	担当者数	日 数	取扱件数	申告書等受理数
武蔵野スイングホール	12名	1日	82件	55件
三鷹市公会堂	22名	2日	160件	112件
小金井宮地楽器ホール	49名	3日	404件	299件
本年 合計	83名	6日	646件	466件
(参考 令和4年分)	100名	6日	642件	427件

# 税理士記念日【無料税務相談会】

令和6年2月22日（木） 武蔵野税理士会館

2月23日は「税理士記念日」です。1942年（昭和17年）2月23日に税理士法の前身となる税務代理士法が制定されたことに由来します。

本年は記念日前日の22日に、税務支援対策部のメンバーを中心として無料相談会を開催しました。

相談会は事前予約制で、市報などによるお知らせの甲斐もあり、予約枠はほぼ埋まり、市民の皆様の関心の高さを感じられました。

相談内容は、相続税などの資産税を中心に、インボイス関係、開業全般の相談、所得税の確定申告など多岐にわたっており、昨今の税制改正、起業や副業に関するタイムリーな質問をされる方が多かった印象です。特に、私が担当させていただいた方は、相続時精算課税制度の改正内容に踏み込んだ質問や、路線価方式による土地評価の難問など、ヒヤリとさせられる場面があり、まだまだ研鑽を積む必要があると認識させられました。

1枠40分という制約がある中で対応させていただきましたが、皆様から温かい感謝の言葉を頂戴したことは、非常にうれしく思います。

確定申告の繁忙期で、大きな負担ではありますが、市民の皆様の声に触れる貴重な機会と感じています。

【税務支援対策部 副部長 野林 幸司】



会場の様子



相談を受ける筆者



税務署の方々と



税対7人衆

## 新入転入会員歓迎会

令和6年3月22日(金)  
武蔵野税理士会館

武蔵野支部では新たな顔ぶれを迎え、3月22日に「新入転入会員歓迎会」を開催しました。今回は8名もの新入転入会員の方が参加され、盛況な歓迎会となりました。

新入転入会員歓迎会は新入・転入会員を歓迎し、会員同士の親睦を深めることを目的としています。税理士として高度な専門性が求められ、「判断に迷う」ことは数え切れないほどあります。歓迎会では、親睦を深めることで、相談し合える「仲間」を見つけることができる場としても機能していると考えております。

今回は3部構成での開催でした。第1部は支部説明会、第2部はエヌエヌ生命保険株式会社との業務推進会議、第3部は支部会館から徒歩5分の『韓食苑 恭楽亭』での懇親会でした。

武蔵野支部の中枢にはコミュニケーション能力が非常に高い「コミュ力お化け」のような方が多く（個人的な見解です）、懇親会はいつも通り盛り上がり、隣の人と近づかないと会話が難しいほどでした。これは間違いなく、「物理的な距離が近い方が、相手と親密になりやすい」という心理学的効果を狙った配慮でしょう。

ただ、悔しいことに最も盛り上がったのはエヌエヌ生命保険さんが行ったクイズ大会でした。グループ戦で行われ、全問正解がない結構な難問で、多くの方が解答に驚かれました。

一問抜粋 Q 令和3年中に相続が発生し、相続税の課税対象となった被相続人（12万人）の財産のうち、生命保険金を遺した人は何人？

A：およそ10万人 B：およそ8万人 C：およそ6万人 D：4万人

答え：D

新入転入会員歓迎会は年に数回開催しております。新入転入会員はもちろん、既存会員の方でもご参加可能で、あなたの参加をお待ちしております。この会が皆様の「仲間」を見つける一つのきっかけとなれば幸いです。

【総務部 副部長 相葉 幸徳】



## ❖ 歓迎会に参加して

3月22日（金）新入転入会員歓迎会が開催されました。

当日は、第一部は支部説明会、第二部がエヌエヌ生命様との業務推進会議、第三部が懇親会でした。

第一部では、各副支部長から各部の業務内容をご説明いただきましたが、いずれの部も支部運営になく  
てはならないものだと感じました。

普段、ご自身の事務所運営もやりながら、支部にも貢献されるお姿には唯々敬服いたしました。

第二部ではエヌエヌ生命様より会社概要等を説明いただきました。

エヌエヌ生命様はオランダが発祥、オランダのナショナルカラーはオレンジとのことで、入口で見たネ  
クタイの色の謎もこのとき解明できました。

エヌエヌ生命様の扱う保険商品は相続対策資金や事業承継対策資金など、中小企業の未来をサポートで  
きるような、税理士にとっても活用できるものが多い印象を受けました。

第三部の懇親会は恭楽亭で行われました。

たくさんのお肉を頬張りながら、エヌエヌ生命様によるクイズ大会もあったりなど、世代も税理士歴  
も異なる諸先輩方と交流できて、とても素晴らしい時間でした。

何よりも今回お伝えしたかったのは、準備等をしていただいた総務部の皆様への感謝です。

確定申告期で大変お忙しい中、支部の諸先輩方と交流する機会等を作ってください、本当にありがと  
うございました。

また6月には武蔵野支部の総会も開かれるようですので、また皆様とお会いできるのを楽しみに、日ご  
ろの業務に励んで参りたいと思います。

【亀谷 由太】



最前列左が筆者

## 租税教室の現場から

### — 租税教育講師の登録方法 —

支部事務局まで、租税教育講師の登録希望である旨をご連絡ください。

当委員会からその後の手続についてご案内させていただきます。

※租税教室において主任の講師を担うには、東京税理士会本会の開催する租税教育講師養成研修会において研修を受ける必要があります（初回及び毎年1回）。

### — お知らせ —

2024年度の租税教育講師養成研修は、①新規・再登録希望者向け及び②更新・既登録者向けともに、9月までで終了します。9月を過ぎると、来年度の租税教育講師養成研修を待つ必要があるため、是非お早めのお問い合わせ、お申込みをご検討ください。

本年は、2月から3月にかけての時期に、三鷹市立第一小学校（2月15日開催）及び三鷹市立第六中学校（3月13日開催）で租税教室を開催しました。

武蔵野支部としては、三鷹市立第一小学校においては2020年以来の、三鷹市立第六中学校においては2017年以来の租税教室の開催となりました。

今回から、3市（武蔵野市・三鷹市・小金井市）租税教育推進協議会の事業計画等に基づき、ICTを活用した租税教育の推進の一環として、①オンラインによるアンケートの実施、②学校現場におけるICT関連機器の整備を前提とした教材・端末の持込み、③デジタル教材に係るユニバーサルデザインの推進等を試んでいます。これらの施策により、租税教室本体の時間をより確保できるようになること、学校における租税教室の準備の手間が軽減されること等から、より一層の租税教室の質、件数等の向上につながることを期待しています。

【租税教育委員会 委員長 後藤 類】



三鷹市立第六中学校における租税教室の様子  
（※個人情報保護の観点から一部加工しております。）

# 第133回支部対抗野球大会

令和6年4月10日(水)・16(火)  
夢の島野球場

令和6年4月10日(水)、江東区夢の島野球場で第133回支部対抗野球大会が開催されました。武蔵野支部野球同好会は、数年前からチームの若返りを図っており、また、令和5年秋から石井健史先生を新監督に迎えての、いわば新体制での挑戦になりました。



Team	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	Total
武蔵野	1	1	0	2									4
江戸川北	2	6	1	X									9

対江戸川北支部戦



一球入魂、がんばりました！

## 一日目

第1試合(立川支部との対戦)は、序盤に一拳6点を失い沈鬱なムードとなりましたが、3回以降は打線が繋がって見事逆転し、12対7で打ち勝つことができました。

第2試合(江戸川北支部との対戦)は、里村淳投手の制球された変化球が面白いように決まり武蔵野支部がベースをにぎります。序盤から得点を重ねて相手チームのエースを引きずり出すことに成功します。その後も追加点をあげ、4対9で危なげなく勝つことが出来ました。

## 二日目

第3試合の対戦相手である神田支部は、前の対戦では18対0の大差で敗れた格上チームです。武蔵野支部は点を取ることで、18失点未満に抑えることを目標に挑みました。序盤は取られても取り返すいい試合展開でしたが、終盤集中が切れ、エラーの山を築いての大量失点。16対6での敗退となりました。目標は達成したものの悔いが残る結果となりました。

## 今後について

本大会は、チームとして成長が感じられる大会となりました。5月から大久翼キャプテンを中心に練習を再開し、バーベキュー大会や合宿も予定しています。武蔵野支部はチームの和を大切に今後も活動していきます。メンバーも随時募集中です(意外と楽しいです)。

最後に、応援に来てくださった大同生命様、日本生命(はなさく生命)様、保険ステーション様、明治安田生命様(あいうえお順)、武蔵野支部の皆様、野球同好会一同感謝申し上げます。  
【杉本 道郎】

# 三税連役員親善ゴルフ大会

令和6年4月8日(月)  
東京国際ゴルフ倶楽部

去る4月8日、桜満開で気持ちのいい春の陽射しのなか、三税連役員親善ゴルフ大会が東京国際ゴルフ倶楽部で開催されました。この大会、昨年初めて参加させていただきましたが、とても和気あいあいとした雰囲気、なかなかお会いする機会がない他支部の方々との親睦を深めることができる場であり、今年も参加を楽しみにしていました。但し、このコンペ、個人の成績だけでなく支部対抗での団体戦もかかっていることもあり、その意味では責任重大です。気合を入れて臨んだものの、いつも通り気持ちが空回りし、あえなく撃沈。「まだまだ修行が足りない」と反省しきりでした。

なお、今回は数年ぶりにラウンド後の懇親会兼表彰式が開催され、大いに盛り上がりました。武蔵野支部は団体戦で3位、個人戦では上田先生が参加者61名のなかで見事優勝されました。さすが「持っている人」は違いますね。上田先生の優勝カップは支部に置かれる予定と伺っておりますので、支部にお立ち寄りの際はぜひご覧ください。  
【楠元 克成】



個人優勝の上田会員



団体3位になりました

## 新入・転入会員

WELCOME!  
「ようこそ! 武蔵野支部へ!」



かとうげんいちろう  
加藤弦一郎

武蔵野支部に入会させていただきました加藤弦一郎と申します。公認会計士として約20年にわたり、監査法人での会計監査やアドバイザー業務を中心に従事してきました。途中、一般事業会社（小売業）での経理業務、出向で中央官庁（農林水産省）での農林水産検査官と、監査法人以外でも業務経験があります。

自宅の国立市に近いところで腰を据えて仕事をしたいとの希望から、昨年8月より縁をいただいた税理士法人に入社することとなり、10月に税理士登録いたしました。税理士としてのキャリアはこれからですが、今後様々な経験をしていきたいと考えております。

趣味はスポーツ観戦で、スポーツ全般よく観ますが、中でも野球（特に高校野球）、陸上（マラソン、学生駅伝等の長距離）が好きです。その他、気軽な旅行やカラオケが好きで、今年からはゴルフを始めたいと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



やまだ ひろし  
山田 浩史

本社を千代田区九段に置く税理士法人ブライト相続の吉祥寺事務所を開設することに伴いこのたび武蔵野支部に入会いたしました山田浩史と申します。

もともと相続の仕事をしたくて前職である大手相続専門の税理士法人に入社し税理士業界でのキャリアをスタートして以降、約12年間相続一筋で仕事をしてまいりました。

吉祥寺は私の地元でもありまして、かねてから地元貢献の志を強く抱いていましたので、吉祥寺で事務所を構えることは念願が叶った形です。

今後1件でも多く吉祥寺周辺の相続に携わることで地域に住む方々の相続に関する信頼できるパートナーになれるよう邁進してまいります。

武蔵野支部での相続に関する活動や交流の機会がありましたら参加をさせていただければ幸いです。

どうぞよろしく願いいたします。



きむら りつこ  
木村 律子

このたび武蔵野支部に入会させていただきました、木村律子と申します。子育てがひと段落した頃、個人会計事務所にて働き始めたのをきっかけに、税理士という職業に興味を持ち、昨年やっと税理士登録をした遅咲き税理士です。現在は、税理士法人にて所属税理士として勤務しております。相続税申告に特化した事務所のため、日々、相続税法と向きあっておりますが、毎回様々な論点があり、試行錯誤しております。まだまだ勉強すべきことがたくさんあると感じる今日この頃なので、日々一層努力してまいりたいと思います。

武蔵野支部の皆様、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



たむら かずひこ  
田村 一彦

このたび、武蔵野支部へ入会させていただきました、田村一彦と申します。

### ■略歴

大学卒業後、多摩地区の税理士事務所、税理士法人で勤務し、働きながらの受験でしたが、やっと税理士試験に合格する事ができ、今年の2月に登録させていただきました。

### ■趣味、抱負

趣味は犬（イングリッシュコッカーとトイプードル）の散歩で、小金井公園や野川公園などによく行きます。

今後は、いろいろなことにチャレンジしたいと思っておりますので、先輩方のご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。



いわいだ しろう  
祝田 史郎

このたび立川支部から武蔵野支部に転入しました祝田史郎と申します。  
私は、平成25年7月に42年間勤めた東京国税局を退職し、約10年間税理士法人の新宿及び立川事務所で勤務してまいりましたが、昨年8月と11月に体調不良により約1か月余り入院加療したこと等もあり、12月に税理士法人を退職しました。  
退職を機に、年齢（71歳）と体調を考慮して税理士廃業も考えましたが、いかんせん無趣味な人間でありまして、何もしなければ、このままボケてしまいそうでしたので、税理士業務は継続し自宅で開業することとしました。  
あと何年税理士業務を続けられるかわかりませんが、体調と相談しながらのんびりやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



くどう ともひこ  
工藤 智彦

皆さま初めまして。大森支部の税理士法人から独立開業で転入してきました。  
高校が商業科だったこともあり、大学では専門学校にも通いながら公認会計士を目指しましたが断念。映像制作会社へ就職しました。その後転職した不動産会社で租税特別措置法等に触れるうちに「税理士なら私にもできるかもしれない」と一念発起し、3年前に税理士登録しました。  
現在は三鷹の自宅を事務所としておりますが、老若男女が集う吉祥寺が好きなので、将来は吉祥寺に事務所を構えられるよう精進したいと思います。  
今後ともよろしくお願いいたします。



ほしかわ ゆうすけ  
星川 悠介

このたび、武蔵野支部に入会いたしました星川悠介と申します。  
長年お世話になっている税理士事務所にて所属税理士として勤務しております。  
新潟県新潟市出身で、大学から上京いたしまして、現在は三鷹市在住です。  
学生の頃はサッカーやフットサルをしておりましたが、もう何年も全く運動をしておらず、健康のためにまずはジョギングでも始めようかと思っている今日この頃です。  
趣味は、バンド系のLIVEに行くことです。あとは、お笑い芸人のYouTubeやバラエティ番組が好きで、ゲラゲラ笑ってストレスを発散させております。  
未熟者ではございますが、会務もできる限りお手伝いできればと思っております。武蔵野支部の諸先生方、事務局の皆様方には、今後大変お世話になるかと存じます。ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



おおつか さとし  
大塚 智史

はじめまして、このたび武蔵野支部に入会させていただきました大塚智史と申します。  
一般企業の財務経理部門で勤務を続けながら、2024年2月に税理士登録をいたしました。  
埼玉県川越市で育ち、現在は小金井市在住です。妻と7歳の息子がおります。  
これといった趣味はないのですが、学生時代には陸上部に所属しておりましたので、運動不足を解消すべくランニングを始めたいと思っています。  
タイミングが合わず、支部の諸先輩方や事務局の皆さまにお会いすることができておりませんが、今後は積極的に支部の活動や講習会などにも参加したいと考えております。  
まだまだ勉強も経験も足りておりませんが、日々精進していきたいと思っております。  
ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



たか いりょう  
高井 亮

このたび武蔵野支部に入会させていただきました、高井亮と申します。私は公認会計士として監査法人にてキャリアをスタートし、上場企業やスタートアップでの経理経験を重ねてまいりました。その中で、もっと顧客を意識して、直接顧客に喜んでいただけるような仕事をしたいと考えるようになり、税理士として開業することといたしました。  
昨年、三鷹市に引っ越してきて、税理士登録しました。この穏やかな武蔵野の地で、地場に根付いた税理士として、のんびりやっていければと思っています。  
税理士としては駆け出しで、まだまだわからないことだらけで戸惑うばかりの日々ですが、日々は勉強と思い奮闘してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 日本型インボイス制度 ②

インボイス制度の最大の課題は免税事業者の取扱いです。免税事業者はインボイスの発行ができないため、取引先からの要請により、インボイスの登録申請をして適格請求書発行事業者になることが予想されます。適格請求書発行事業者になると消費税の申告義務が生ずるため、納付消費税額をコストとして負担しなければなりません。

そこで、免税事業者がインボイスの登録をした場合の税負担（納税額）に配慮して、小規模事業者には「2割特例」という仕入控除税額の簡便計算を認めることとしました（平成28年改正法附則51の2）。

### (1) 2割特例の適用対象事業者

2割特例は、インボイスの登録をしなければ免税事業者になるような小規模事業に限り、適用が認められている制度です。したがって、基準期間における課税売上高が1,000万円を超えるような場合には、2割特例の適用を受けることができません。

インボイスの登録をした個人事業者のケースで考えてみましょう。令和3年中の課税売上高が1,000万円以下であれば、令和5年分の申告で2割特例の適用を受けることができますが、令和4年中の課税売上高が1,000万円を超える場合には、令和6年分の申告で2割特例の適用を受けることはできないことになります。

小規模事業者が基準期間中に事業用資産を売却し、課税売上高が1,000万円を超えたような場合には、当課税期間中の課税売上高が1,000万円以下になっても、その課税期間は2割特例が使えないことになります。よって、課税売上高が免税点の1,000万円を前後しているような事業者は特に注意する必要があります。

### (2) 適用対象期間

2割特例は令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間において適用することができますので、個人事業者であれば令和8年分まで適用できます。

### (3) 簡易課税制度との有利選択

2割特例は届出書の提出などの事前準備は必要ありませんので、簡易課税制度選択届出書が期限までに提出されている場合には、申告時に簡易課税と2割特例のうち、有利な方を選択することができます。ただし、簡易課税制度選択届出書が提出されている場合には、消費税の還付を受けることができませんのでご注意ください。

2割特例は、売上税額の80%を仕入控除税額とみなして計算する制度です。結果、納税額は売上税額の2割となるので、簡易課税制度の適用を受け、売上高をすべて第2種事業として申告する場合と納税額は同額になります。

実務上、インボイスの登録を検討する必要がある小規模事業者は、材料の無償支給を受ける建設業の下請（第4種事業）、デザイナーや配達員などのサービス業（第5種事業）、不動産賃貸業（第6種事業）などが大半です。よって、基本的には2割特例を選択した方が有利になるものと思われます。

### (4) 簡易課税制度選択届出書の提出期限

2割特例の適用を受けることができない事業者は、基準期間における課税売上高が5,000万円以下であれば、簡易課税制度の適用を検討する必要があります。

簡易課税制度選択届出書は事前提出が原則とされていますが、2割特例の適用を受けた事業者が、その翌課税期間中に「簡易課税制度選択届出書」を提出した場合には、その提出日の属する課税期間から簡易課税により申告することができます（平成28年改正法附則51の2⑥）。届出書の提出期限は、2割特例の適用を受けた課税期間の翌課税期間の末日です。令和5年分の申告で2割特例の適用を受けた個人事業者が令和6年分から簡易課税により申告する場合には、令和6年中に簡易課税制度選択届出書を提出する必要があります。令和6年分の確定申告期限（令和7年3月31日）ではありませんのでご注意ください。

【熊王 征秀】

# 事務局だより

## 入会

しょうじ まさふみ 生子 雅章	180-0023 武蔵野市境南町 2-5-9-101 税理士法人 SVC TEL 0422-30-9530
きのした ようすけ 木下 陽介	180-0005 武蔵野市御殿山 2-8-9-306 TEL 080-5914-0880
ほしかわ ゆうすけ 星川 悠介	181-0012 三鷹市上連雀 2-8-20 グランドメゾン三鷹南 201 清水明夫税理士事務所 TEL 0422-40-1020
たむら かずひこ 田村 一彦	180-0004 武蔵野市吉祥寺本町 2-5-11 松栄ビル 7階 戸田治宏税理士事務所 TEL 0422-22-5773
おおつか さとし 大塚 智史	184-0013 小金井市前原町 2-9-2 TEL 080-3480-3648

## 転入

くどう ともひこ 工藤 智彦	大森支部より 12月14日	180-0014 武蔵野市関前 2-3-2-203 マンショングレイス TEL 070-9241-5333
さいとう ふみこ 斎藤 富美子	麴町支部より 1月17日	180-0006 武蔵野市中町 1-22-7 コトー三鷹 303 野林幸司税理士事務所 TEL 0422-55-0201
いわいだ しろう 祝田 史郎	立川支部より 1月29日	184-0005 小金井市桜町 2-1-53-204 ランドール小金井 TEL 042-385-1364
やまだ ひろし 山田 浩史	麴町支部より 2月27日	180-0003 武蔵野市吉祥寺南町 2-2-5 6階 税理士法人ブライト相続 吉祥寺事務所 TEL 0422-66-2952

## 転出

大廣 秀幸	立川支部へ	塩野 光二	日本橋支部へ
郷田 四郎	立川支部へ	依田 紘和	世田谷支部へ
内田 智弘	荻窪支部へ		

## 退会

市川 華江	東京地方会へ	12月13日
西 弘美	死亡退会	12月18日
川田 増三	業務廃止	12月26日
高橋 治	業務廃止	1月12日
猪爪 謙吉	死亡退会	1月22日
渡辺 優子	業務廃止	3月26日
廣瀬 法男	業務廃止	3月27日
高橋 宏	業務廃止	3月30日
近藤 知之	業務廃止	3月30日

## 法人入会

税理士法人ブライト相続 180-0003 武蔵野市吉祥寺南町 2-2-5 6階  
吉祥寺事務所 TEL 0422-66-2952

## 法人退会

日本橋税理士法人 H&S パートナース 武蔵野

## 事務所住所等変更

木野 敬司	181-0015 三鷹市大沢 2-10-8 TEL 0422-29-9960
宮木 靖生	180-0013 武蔵野市西久保 1-36-7 TEL 0422-56-8332
柏葉 幸徳	181-0013 三鷹市下連雀 3-42-15 ファシーネ三鷹ハイライズ802
足立 直之	181-0013 三鷹市下連雀 4-1-11 三幸ビル 3F
足立 幸子	181-0013 三鷹市下連雀 4-1-11 三幸ビル 3F 足立直之税理士事務所
宮木 公史	180-0013 武蔵野市西久保 1-36-7 宮木靖生税理士事務所

## ご結婚おめでとうございます

壁谷 航大 ご入籍 11月22日

## 謹んでご冥福をお祈り申し上げます

猪爪 謙吉	会員	令和5年 4月30日
西 弘美	会員	12月16日
名和田千佳	ご尊父	12月26日
下田 義嗣	ご母堂	令和6年 1月14日
阿部 勉	ご尊父	2月18日

## 編集後記

広報委員になり初めての編集後記になります。  
今までなにげなく読んでいた「むさしの」の裏側を知ることができ、微力ながら貢献できればと思います。  
確定申告の繁忙期も終え、一息つかれたところではないでしょうか。  
今年は3月の気温が安定せず、桜の開花が遅くなり、新年度の開幕に間に合ったようですね。  
日も長くなっていき、梅雨入りまでの短い期間を心地よく過ごしたいものです。  
昨年10月のインボイス制度の導入に加え、改正電子帳簿保存法の宥恕期間も終了し、本格的な適用となりました。様々なクラウド化や ChatGPT の進展などキャッチアップしなければならぬことが増えていく中で、そういったものが今後どのように運用しやすくなっていくかを注視したいと思います。

【広報部 足立 直之】

東京税理士会 武蔵野支部会報

# むさしの

発行所：東京税理士会 武蔵野支部  
東京都武蔵野市中町 1-23-17  
電話 0422-55-2313

発行日：令和6年5月15日  
発行人：支部長 富澤里美  
編集人：広報部長 小林悦子  
印刷所：株式会社 文伸



## 報酬自動支払制度

顧問料を関与先の口座から引落とし、5営業日後に先生方の口座へまとめて振込。  
先生方の集金業務の負担を軽減。関与先にとっては振込の手間や手数料の負担を軽減。  
インボイス制度に対応した請求書の発行、「振替のお知らせハガキ」の送付が出来ます。

(株)日税ビジネスサービス（事務代行社）

## 不動産情報サービス事業

不動産の売買、仲介を中心に、財産評価、相続対策等、お困りの際には是非ご相談ください。  
先生方を親身になって支えます。

(株)日税不動産情報センター  
三井住友トラスト不動産(株)  
(株)国土工営  
住友不動産販売(株)

# 東税協の事業

# ご存知ですか

## 事業総合傷害保険

仕事中のケガはもちろん、日常生活のケガまで24時間の補償

会費はお1人様月々2,000円

使用者賠償責任保険も自動付帯

一般財団法人あんしん財団

## 税理士生命保険代理店の各制度

東税協共栄会

「経営者大型保障プラン」

税理士登録代理店…大同生命（単独受託）

全国税理士共栄会

「VIP大型総合保障制度」

税理士VIP代理店…受託会社は以下の11社

朝日生命、日本生命、ジブラルタ生命、エヌエヌ生命、明治安田生命、SOMPO ひまわり生命、アクサ生命、富国生命、三井住友海上あいおい生命、オリックス生命、FWD 生命

本組合が事務受託をしている上記共栄会の基本理念に基づき、記載の各生命保険会社の税理士代理店の推進活動を行っております。  
各種支援策・奨励策も用意しておりますので代理店への登録、活動にご興味をお持ちの方はお問い合わせください。

## 中小機構の各種共済制度

「小規模企業共済」

個人事業主・会社役員の退職金制度  
掛金は全額所得控除可

「倒産防止共済(経営セーフティ共済)」

関与先の連鎖倒産を未然に防ぐ制度  
掛金は損金(法人)又は必要経費(個人)に算入可

## その他事業

### ▶ 住宅メーカー斡旋事業

大和ハウス工業(株)  
(分譲マンション、一般住宅、集合住宅)  
(株)長谷工コーポレーション  
(分譲マンション、分譲住宅)  
住友林業(株) (注文住宅)  
ミサワホーム(株) (注文住宅・リフォーム)

### ▶ カード事業

三菱UFJニコス(株)  
税理士MUFG CARD  
税理士DCカード

### ▶ 自動車メーカー販売斡旋事業

レクサス  
アウディ

この他にも様々な事業がございます。  
詳細はホームページをご覧ください。



## 東京税理士協同組合

事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士協同組合会館  
直営売店 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館1階

TEL 03(5363)2011(代)  
TEL 03(3354)6141(代)

FAX 03(5363)2008  
FAX 03(3354)6446

# (株)日税ビジネスサービスは おかげさまで創立50周年を迎えました

税理士専用の口座振替サービス

## 税理士協同組合の 報酬自動支払制度



インボイス制度  
&  
電子帳簿保存法保存期間対応!



関与先様 1件から利用可能

詳しい制度内容はホームページから!

“報酬自動支払制度”で  
検索

二次元コードから  
アクセス

または



報酬自動支払制度 検索

用途に応じて選べる2つのタイプ

振替管理型



少ない件数からの  
利用をお考えの先生

基本料が無料なので気軽にご利用を  
開始できます。

基本料 (振込手数料含む)

無料

口座振替請求手数料

335円/件

売上管理型



請求・集金に関する  
業務負担軽減を  
お考えの先生

機能が充実し事務所の請求管理業務の  
一部を自動化できます。

基本料 (振込手数料含む)

1,800円/月  
5日と28日両方の振替日をご利用  
の場合、2,100円/月となります。

口座振替請求手数料

240円/件

※表示金額は消費税を含みません。

報酬自動支払制度のお問い合わせは

0120-155-551

## 関与先様の集金は My 集金 NET

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。

賃料・各種会費・購読料など定期・不定期を問わず1件からサポートします。

My 集金 NETのお問い合わせは 03-3345-0890



税理士とその関与先のために



税理士協同組合事務代行社

株式会社 日税ビジネスサービス



# 株式会社 武蔵野税理士会館を ご利用ください。

株式会社 武蔵野税理士会館では、

会館の賃貸をはじめ会員や顧問先の皆様のさまざまなご要望にお応えしています。

## 業 務 内 容

### ■ 会館の賃貸事業

会議・展示会等に

### ■ 物品の販売事業

税理士報酬領収証等

### ■ お買い物は小田急で!!

ロイヤルカードの割引利用

### ■ 無料法律相談

株主及び株主の顧問先対象

### ■ アスクルのネット割引

清和ビジネス  
通常価格より割引

### ■ 葬祭業務の斡旋事業

株式会社 あさの

### ■ 紹介事業

株式会社 保険ステーション  
日本ハム東販売 株式会社  
株式会社 武蔵境自動車教習所  
積水ハウス 株式会社  
株式会社 国土工営



株式会社 武蔵野税理士会館

〒180-0006 東京都武蔵野市中町1-23-17 TEL. 0422-55-2313